



2019年年頭の挨拶 これからの教会と〈シノダリティー〉

■ 勝谷太治司教（日本カトリック正義と平和協議会会長）

第15回世界代表司教会議通常総会（シノドス）が昨年10月に開催されました。今回のシノドスは、若者の持つ喜び、希望、心配、夢、望み、そして広い意味での召命の選択の基準などを、若者とともに自由に分かち合う場とされ、そのため、世界各国から青年たちの代表34名も参加しました。青年について語るのではなく、青年の声に耳を傾けるのです。事実、話し合いの土台となる「討議要綱」は、2年の準備

をかけ、各国司教協議会を通しての青年へのアンケートのみならず、ネットを通して全世界から寄せられた10万の回答と、3月に開催されたプレ・シノドスに参加した世界各国の300名の青年たちの提言を基に作成されたのです。そして、会議に参加した青年たちには投票権こそありませんが、自由に意見を述べるのが許され、積極的に発言しました。

はじめに会議では児童への性的虐待が大きな話題となり、教会のはっきりした謝罪と反省が求められ、これからの対応について、特にこの問題によってつまずきを与えられた青年たちに対して、明確に表明すべきとの意見が多数述べられました。そして会議の終わりには、今後、教会は「0（ゼロ）トーランス」、つまり、このような犯罪行為に対して、全く容赦しないという姿勢が打ち出されました。

私の参加した分科会では問題を抱えた「結婚と家庭」、「性的マイノリティー」について話題になりました。これは家庭をテーマとした前回のシノドスから引きずっていた問題で、数名の司教たちが、教皇がこの問題について明確な指針を表明していないことに不満を表したのです。しかし、会議が進み今回のシノドスの方法論が理解されるにつれて変化していきました。大切なことは結論ではなく、その過程です。終わりの頃の私たちの合意は「教会はすべてのことに回答を持っているわけではない。今解決できない問題も多くある。しかし、神はすべての人を愛しておられるのだから、教会もそうである。解決できない問題を抱えながらも、彼らに同伴し耳を傾け続ける事が大切である」ということです。この視点は教会の教えに従って生活していない若者についても同様で、裁くのではなく、彼らに同伴し、耳を傾け続けることによって彼らを導く姿勢が強調されました。「あるべき指針」を打ち出して、それに従うようにという従来の姿勢から、謙虚に耳を傾け同伴し続けるという教会の姿勢が表明されたのです。

また、時間をかけて討議されたのはネットの世界とそこに「住む」青年についてです。日本のみならず、欧米の教会にはほとんど若者の姿がありません。けれども小教区を超えたイベント、例えばワールドユースデー（WYD）や各国の国レベルの集まり、教区大会などで青年たちは知り合い、インターネット上でのネットワークを築いています。青年たちは、私たちが把握して



いる教区、小教区という地理的区分けの中には入ってきませんが、それとは違う、いわば、見えない“デジタル大陸”の上でつながり合い、活動しています。私たちは既成の概念から離れて、その新大陸にこちらから出向いていかなければならないこと。そうした新しい青年司牧の在り方の必要性が話されました。一方、討議要綱の中に唯一使われていた日本語が“hikikomori”と言う単語です。ネットに潜む危険性、そこで傷ついている若者にどうしたら同伴できるかが課題として浮かび上がっています。

その他、移住労働者、難民など、現代社会が抱える多くの問題はそのまま青年の抱える問題です。簡単に解決できない事柄でも、上述したように教会がそこに生きる青年に同伴し続けることが大切なのです。この「同伴」すること、「聞く」ことは一貫して強調されていたことで、これを「シノダリティー」（シノドスは「ともに歩む」という意味）と表現し、これからの教会の在り方の指針となると思われます。

今回参加した青年たちは気に入った意見に対しては歓声を上げて賛意を表し、分科会でも枢機卿や司教たちの中で臆することなく、積極的に自由に発言していました。今までのシノドスとはまったく違った雰囲気だったようで、あるシノドス常連の司教は、今回のように楽しいシノドスは初めてだと言っていました。今回のシノドスの形自体が、教会のこれからの在り方（＝シノダリティー）を示していると強く感じました。

特集 第40回日本カトリック正義と平和全国集会 2018 名古屋大会 「共に生きる地球家族 今問われる私たちの選び、私の決意」

2018年11月23日、24日、3年ぶりの正義と平和全国集会が、名古屋教区の主催で開催されました。

全国集会は、1975年東京での第1回以来、ずっと3日間の会期で開催されてきましたが、40回目を迎えた今回、初めて2日間の会期での開催となりました。これは、徐々に大規模化する全国集会を極力コンパクトにして、今後の主催者の負担を軽減することをめざした試みで、名古屋大会実行委員長である松浦悟郎司教のイニシアティブによって実現しました。また、司教協議会社会司教委員会に所属する全6委員会・デスクが、分科会の主催に全面協力しました。

二日間は好天にめぐまれ、参加者はのべにして2000人弱という盛況のうちに名古屋大会は無事終了しました。

名古屋大会概要

会 期 2018年11月23日、24日

主 催 カトリック名古屋教区

共 催 日本カトリック正義と平和協議会

23日

開会式（会場：布池教会大聖堂）

基調講演とシンポジウム「世界のゆがんだ経済格差、その現実と原因」

講 師 羽後静子（中部大学教授）

パネリスト ヨゼフ・アベイヤ司教（大阪大司教区補佐司教）、Sr.弘田鎮枝（ベリス・メルセス宣教修道女会）

24日 分科会

第1分科会 移住者と日本社会やカトリック教会／イエズス会社会司牧センター移民デスク

第2分科会 低線量被曝と福島からの声 日本カトリック正義と平和協議会平和のための脱核部会

第3分科会 東アジアの和解と平和／東アジア和解と平和ネットワーク

第4分科会 差別と向き合う－ハンセン病をとおして／日本カトリック部落差別人権委員会

第5分科会 LGBTと人権－僕がゲイクリスチャンで良かったこと／カトリック中央協議会HIV/AIDSデスク

第6分科会 教会の性虐待・性暴力を防止する－私たち一人ひとりの問題として／カトリック中央協議会子どもと女性の権利擁護のためのデスク

第7分科会 私が牢にいたときに訪ねてくれた－死刑囚との交流から／日本カトリック正義と平和協議会死刑廃止を求める部会

第8分科会 排除のない世界をめざして－日韓の自死・自殺への取り組みから／カリタスジャパン

第9分科会 排除ZEROキャンペーン 国籍をこえて人々が出会うために／日本カトリック難民移住移動者委員会・カリタスジャパン

第10分科会 国策の道具として利用され虐げられてきた沖縄 琉球処分から普天間基地移設問題まで／日本カトリック正義と平和協議会

第11分科会 福音を生きるとは－優生思想に対抗して／名古屋教区障害者連絡会／名古屋教区カリタス福祉委員会

第12分科会 受刑者の回復と社会復帰支援－キリストの愛と許し／NPO法人マザーハウス

第13分科会 私を平和の道具としてください－憲法9条がめざすもの／ピース9の会名古屋教区有志

第14分科会 つながりの貧困／やこ&もこの家

第15分科会 リニア中央新幹線を問う－それでもあなたは乗りますか／名古屋教区正義と平和委員会

第16分科会 美しい若狭を守ろう－世界一の原発密集地域から／次世代を考える会

派遣のミサ（会場：布池教会大聖堂）

正義と平和全国集会でいただいたお恵み

■ 大橋左季（正義と平和全国集会名古屋大会青年委員会）

11月23日（金）・24日（土）の2日間、私は「正義と平和全国集会」の青年委員会スタッフとして参加しました。神様に感謝せずにはいられない2日間となりました。

23日はヨゼフ・アベイヤ司教の話から参加しました。アベイヤ司教は、世界の国々が抱える問題についての具体的な例とともに、キリスト者としてその問題にどう関わることができるかについて、説明くださいました。「人は神にかたどって作られたので、社会問題に関わるのです。これを意識すれば何もせずにはいられないはずです。」と言われました。この言葉は、社会問題から逃げずに目を向ける原動力になりました。シスター弘田鎮枝は、女性の人権と尊厳を無視する文化や、人身売買、沈黙のうちに苦しみ続けている女性がいる現実について、詳しく教えてくださいました。すべての問題に対して、非暴力のイエスに従う決意で、教会全体・教区・小教区などで訴え続けています。

「正義と平和について、命をかけて働き続ける。未来のために正義と平和を望むなら、今非暴力の種を蒔かなければならない。

現実をイエスのように見る、祈る、関わる、行動させていただく、癒しを与える、憐みを持ち、近づいて助けるのです。教会は世界中を平和へ導く使命があります。イエスがどういう人かということと、福音を伝えるのが教会の使命で、私たちはそれを生き方によって示すのです」。

シスター弘田の話は本当に力強く、まるで世界を動かしてしまうような大変たくましいシスターでした。シスターは最後に、「世界の人は、わたしたちの兄弟姉妹である大切な人だと意識して思うこと。その人たちの問題は私たちの問題、そう思って明日の分科会でも



全国集会準備中の名古屋大会・青年委員会のみなさん

お祈りできますように」と締めました。地球家族という言葉をここまで意識したことはなかったので、女性らしい、温かいものを感じました。

青年委員会では、24日（土）に行われた分科会を、青年だけで出席して終わらせるのではなく、小教区に持ち帰り、伝えていき、活動に結びつけることができたなら良いねと分かち合いました。同年代の仲間と分かち合うことは、新たな気付きが生まれます。

私は第7分科会「私が牢にいたときに訪ねてくれた 死刑囚との交流から」に参加しました。自分の所属教会が会場になっていたので、話を聴くことになったテーマですが、普段生活している中で、死刑囚について考えることは、よほどのことがない限りありません。

偶然にも10月に、青年仲間たちと映画「デッドマン・ウォーキング」を見る機会がありました。この映画は、殺人を犯した死刑囚がシスターと出会い、改心して最終的に死刑執行されるというノンフィクションですが、今映画を見たときの感想を思い出すと、キリスト者として情けなく感じます。映画の中で、死刑囚が加害する回想のシーンも描かれていて、そのシーンのショックが大きすぎるために被害者のほうに気持ちが入り、死刑執行よりも被害者やその

家族の負った傷のほうが私には強く残りました。人の命を奪う死刑制度が良いとは思いません。しかし、この映画の死刑囚も、オウム真理教の麻原彰晃さんもそうですが、2人以上の殺人をしたら死刑になると法律で決まっているから、ひどいことをしたのだから、その結果死刑になったのは仕方がない、という気持ちを持っていました。シスターに罪を告白して許しを願ったところで、殺人をした人がそれを信じてもらうことは難しいのではないかと、とも思っていました。神様はなぜこんなにづらい映画を見せる機会をお与えになったのだろう、と思いました。できることなら触れたくないテーマです。

それでも、神様は私に死刑囚について考えさせることをおやめにならなかったようです。正義と平和全国集会では、うまい具合に自分の所属教会の分科会テーマが死刑囚についてだったのです。

実際に死刑囚に面会をされている、死刑廃止を求める部会の方々から聴いた内容を一部お伝えします。

「私たちは日々罪を犯しますが、たくさんのお恵みをいただいて楽しく生きています。しかし、死刑囚は、一度の犯罪で何十年も、こいつは悪い奴というレッテルを貼られ続けます。それでも人は必ず変わります。死刑囚の置かれている状態は考えるだけで困難ですが、死刑囚とお話することは豊かなことです。人の手で殺されてしまうことはずっと心に残る困難です。当日死刑執行のスイッチを入れるのは、人間の仕事ではありません。人間として神の前であることではない。死刑が執行される＝1つの命が失われるということですが、わたしたちはその感覚がないまま終わります。知らないままに1人、2人、3人と殺されている事実を容認してはいけません。国による殺人を容認していて、その殺人に私たちは加担している、加害者でもある、殺人者でもあると考えます。私たちは問題を放置しています。死刑囚に会いに行くのはつらいけど、その人たちの痛みも、残される人たちの痛みも全部受け止めなければならないと思

います。教皇が死刑廃止と言っているにもかかわらず、ミサで社会問題に触れている機会が少なく、死刑に賛成という人も少なくないです」。

私は、死刑を執行する人の気持ちというものを初めて考えました。一体どんな気持ちでスイッチを押すのでしょうか、それが仕事で、それでお給料をもらうのでしょうか。死刑囚であっても神の形にかたどって作られた一人の人間であり、同じ地球家族です。これまで自分の生活だけで必死で、知らないところで人の手により死刑が執行されているなんて、考えたこともありませんでした。死刑制度がある以上、私たちも殺人に加担していて、殺人者でもあるということは、とても心に刺さり、涙が出てしまう悲しい事実です。死刑囚に関わる人がいるという事実も、教会に来ていなければ知りませんでした。今回死刑囚に関わっている方たちに会えたことは大きなお恵みでした。死刑囚とコンタクトを取ることは抵抗が働きます。しかし、もしも私もチャンスに招かれることがあれば、抵抗を持ちつつも、「はい」と言える人でいたいと願います。

私はこれまで、世界で起こっているさまざまな問題について、テレビで見聞きするだけでした。どこかで起こっていること、想像のできないことに目を向けることの意義と本質をわかっておらず、目を向けたところで、何もできない自分のちっぽけさを思い知るだけだと思っていました。しかし今回、なぜ目を向けなければならないのか、それは、イエス様のように生きるため、世界の人々がみな地球家族であるために、私たちは現実を知らなければならないのだと、正義と平和全国集会を通して教えていただきました。自分に何ができるのかを考え、さまざまなことに歩み寄っていきたいです。

松浦悟郎司教をはじめ、分科会に関わられたすべての皆さま、共に時間を過ごしてくださった青年委員会のみなさま、名古屋でこの全国集会を開いてくださり、本当にありがとうございました。感謝のうちに。

報告 正義と平和全国集会名古屋大会第5分科会

LGBTと人権～僕がゲイクリスチャンで良かったこと

■ 平良愛香（カトリック中央協議会HIV/AIDSデスク委員・第5分科会講師）

自己紹介

1968年8月、アメリカの統治下にあった沖縄生まれ。沖縄県ではなかったので、自己紹介では今でも「沖縄“県”出身」とは言わず「沖縄出身」と言っている。この時期はベトナム戦争の真っ最中で、沖縄から朝飛び立った米軍機がベトナムに爆弾や枯葉剤を降らせ、夕方帰って来ていた。沖縄の人々はそれを悲しみつつ、しかし基地で働かないと生きていけない状況だった。基地があることで、基地被害だけでなく、戦争の加害者になってしまった沖縄。

平和を泣き叫びつつ祈り求めた両親は、聖書の中の「哀歌」が当時少数者として抑圧されていたイスラエル民族の叫びであり、平和を奪われている沖縄の叫びと同じだと気づき、生まれる子が男の子でも女の子でも（漢字だけを変えて）「愛香」とつけると決めていた。

けれど、いつも名前でからかわれていた本人は「愛香という名前が嫌だ」と母親に言ったことがある。その時の母親の答えは「ならば変えれば？」だった。そう言われて、一度手放し、再び選び取った名前でもある。名前や生き方など、親や周りから押し付けられたものをいったん手放し、自分で新たにつかみ取ったとき、仮にそれが前と同じものだったとしても、それはもはや押し付けではなく自分のものとなる。そこに窮屈さはない。

・「自分らしく生きる」が両親の教育方針

「神様はあなたのいない世界に、あなたを必要としたから、あなたを造った。だから、精一杯あなたらしく生きなさい」「世界中の人が敵になったとしても、イエス様だけはあなたの味方」そして「人と違うことはカッコいいこと」を両親は折に触れて教えてくれた。小学5年生

ぐらいのころ、「スカートをはいてみたい（女の子になりたかったわけではない）」と母に相談したら「縫いましょう」と言って一緒に生地屋さんへ行き、僕が選んだ生地でスカートを縫ってくれた。決して経済的に豊かな家庭ではなかったが、とても恵まれていたと感じる。

・差別しないために

最低限の知識と想像力が不可欠。全く異なる概念である同性愛と性同一性障害がどのように違うか、性同一性障害とトランスジェンダーがどう違うか、「ホモ」などの略語のように多数者が少数者を略称で呼ぶときに差別語になりうる危険性があるという知識がなければ、どんなに丁寧に接しようと思っても相手を傷つけることになる。優しさだけでは差別は克服できない。同時に、当事者がどう感じるか、何に困っているのかを想像できなければただの知識でしかない。想像力を養うためには出会うことが一番大切。

・性について（基礎知識）

Sex：医学的・生物学的性。

Gender：文化的・社会的性。

Sexuality：自分で選び取った性、自分らしくある性。

性自認：「自分は女性（男性）である」という自己認識。日本では「心の性」と説明することもあるが、正確だとは言えない。

シスジェンダー：体の性と性自認が一致している人。

トランスジェンダー：体の性と性自認が一致していない人。

性同一性障害：トランスジェンダーの中で医師が与える診断名（2018年6月WHOでは疾患ではなくなった）。性別適合手術を望まないトラ

ンスジェンダーもいる。「男性」の体を持って生まれつつ女性としての性自認を持ち、かつ性的指向が女性の人もいる。(もちろん逆も。)

性的指向：性的意識が向く方向。異性に向く異性愛者、同性に向く同性愛者、女性にも男性にも向く両性愛者、相手の性別が大切な要素とならないパンセクシュアル、男女どちらにも性的指向が向かないアセクシュアルなど。

・性には多様なかたちがある

男性と女性という二つの性だけでは割り切れない人がたくさんいる。性別だけでなく、性的な指向が向かう方向もさまざま。内面の性別と同じように、性的指向が向かう方向もきっぱりと男性と女性に二分できるものではなく、境目のないグラデーションのようになっている。100人いれば100通りの性のかたち。

・カミングアウト

同性愛者であることをカミングアウトするのに僕には5つの段階があった。第1段階は、壊れそうな自分自身のSOSとしての命がけのカミングアウト。第2段階は、友人に「もう嘘はつきたくない。本当の自分を知ってもらいたい」という気持ちで。第3段階は「存在に気づいてほしい、差別をしないでほしい」。第4段階は、孤独でいる仲間たちにエールを送るため。特に教会で傷ついている仲間たちを支えるため。第5段階は、一人一人が異なる存在であることに気づいてもらうため。すべての人に自分らしく生きるヒントを与えるため。

・誰もが自分らしく生きる

生産性や効率を一番にしてしまうのではなく、みんなそれぞれ違うのだという当たり前の事実を理解して、その違いを認め合って尊重し合う。その先に、誰もがより生きやすい世界があると信じている。

・キリスト教と性

「神様は平良さんを同性愛者として造り、祝

福したのですね」と言ってくれた牧師。様々な読み方ができる聖書。聖書を自分に都合よく用いれば、おそらくどんなことでも正当化できるだろう。そうではなく、聖書を「自分の意見を正当化する道具」としてしまう危険性を知りつつ、祈りながら聖書と向き合うことの大切さ。「聖書に同性愛はダメと書いてありますよね?」という問いかけがある一方で、「本当に聖書にはそう書いてあるのか(原語での意味まで踏まえると読み方も変わってくる)」ということや、「実際に聖書に書いてあることでも、そのまま現在に当てはめられず、読み越えて来た部分はいくらでもある」「私たちは聖書全体を読みながら、神が私たちに伝えようとするメッセージを本気で読み取らなければならない」ということも感じる。「男はこうあるべき、女はこうあるべき」ではなく、「神はすべての人々をその人の性(セクシュアリティ)を含めて祝福している」という答えに行きつく。イエスが立ち向かったのは、生産性や効率だけを求めて排除を生む社会。イエスに倣おうとするとき、キリスト教は今も成長途上であり、問われながら、これからも変わり続ける宗教であらねばならないことに気づく。

質疑応答の後、会を閉じるにあたり、著書『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつもあなたのそばにいる』(学研プラス、2017.11)を紹介し、それから講師自身の作詞作曲による「主につくられたわたし」をピアノで弾き語って、分科会を閉じた。参加者は42名。

♪私らしく生きよう 自由に生かされて 大人らしくでもなく 子どもらしくでもなく。
私らしく生きよう 自分をたしかめて 男らしくでもなく 女らしくでもなく。
私らしく生きよう 違いを認め合い ことば・からだ・習慣 すべてこの私です。

ただわたしをつくられた神にこたえる ただわたしらしく生きることで ♪

報告 正義と平和全国集会名古屋大会第10分科会 ウチナン*に寄り添う

■ 坂上 彰（さいたま教区司祭 正義と平和協議会委員）

第10分科会「国策の道具として利用されてきた沖縄 琉球処分から普天間基地移設問題まで」は、一の宮教会を会場に開催され、当日は、元琉球朝日放送東京支社長でフリージャーナリストの具志堅勝也さんによる写真を使った講演の後、那覇教区平和委員会しもじょうの下門龍三さん、下門恵子さんしもじょうご夫妻、稲福捷夫さんも加わってのディスカッションがおこなわれました。

今回の分科会の内容を通して改めて学んだことは、琉球王朝時代から繰り返され今日もなお続いているヤマトによるウチナンへの差別でした。少しですが、その時のお話と、私自身が抱いた感想を記してみます。

薩摩藩による1609年の侵略と搾取、1868年明治政府によっておこなわれた武力による王朝の占領と滅亡。（学校の授業では「琉球処分」と習いますが、正確には“琉球攻撃”です。罪人に刑を科す時などに用いる“処分”という言葉に誤魔化されることなく、琉球王国を滅ぼしウチナンチュの主権＝自己決定権を奪った事実を、私たちヤマトンチュは決して忘れてはいけません。今も政府は、独立国としての琉球王朝の歴史と自らが犯した侵略の歴史を無視して、「沖縄の人々は日本人であり、先住民族である」という認識は持っていない」という身勝手な持論を展開しています。

同じ頃、政府は海外侵略の口実にウチナンを使います。宮古と八重山の人たちを乗せた漁船が遭難し乗組員は台湾の高雄に漂着しましたが、地元の先住民によって殺害されてしまいました。1874年、政府は表向き抗議の意思を表す手段として台湾へ出兵しますが（牡丹社事件）、裏に隠された本当の意図は台湾占領でした。

ウチナンとウチナンチュを都合の良い道具としてしか見ないヤマトの政府は、その後の沖縄戦において住民の4人に1人が犠牲となる悲劇



を生みました。本土決戦を叫び、そのための準備に少しでも時間を稼いだかった軍部は、ウチナンを“捨て石”にすることを決め第32軍を送り込みました。司令官の牛島中将は、ウチナンチュの心の支えである首里城の地下に司令部を設け、またウチナーグチを一切禁止し、破った者には「方言札」というものを首から下げさせました。

連合軍は上陸に先立ち司令部を徹底的に砲撃、首里城は壊滅してしまいました。また32軍の兵士たちは、理解できないウチナーグチを使った県民をスパイと決めつけ虐殺をも厭いませんでした。

戦後、家永三郎東大名誉教授や『沖縄ノート』の作者である大江健三郎氏らが法廷で争うことになる集団自決が、渡嘉敷島とかしきや座間味島ざまみをはじめとする県内各地で繰り返されました（“自決”となっていますが、正確には日本兵が住民に銃や手投げ弾を渡して強制的に自死を強いた殺人事件です）。

沖縄戦では「鉄の暴風」と称されるほどの激しい砲弾を避けるために老若男女を問わず多くの住民が、長いもので数100メートルのも及ぶ“ガマ”と呼ばれる自然洞窟に身を寄せまし

た。そこに後からやって来た敗残兵たちは、住民をガマの入り口近くに移動させて盾とし自らはガマの奥で安全に暮らしたり、赤ん坊が泣くと「敵に見つかる!」と激しく責め立てた挙句に、口を塞いで窒息死させたり銃で脅して母子をガマから追い出したりしました。

戦後ウチナンの人たちを待っていたのは、米軍によって銃で脅されて土地を奪われ、家や畑をブルドーザーで壊されて（「銃剣とブルドーザー」）造られた基地がもたらす軍用機の墜落事件、核兵器や毒ガス兵器の存在と、殺人や婦女暴行を繰り返す米兵の存在でした。1959年に起った宮森小学校へのジェット戦闘機の墜落事件では児童11名を含む多くの犠牲者が出ました。また近年でも辺野古沖でのオスプレイ墜落（政府やヤマトのマスコミは“不時着水事故”と報じました）や、去年の普天間第2小学校への軍用ヘリの窓枠落下事件など多くの事件を引き起こしています。

1995年9月4日、沖縄本島北部で、3人の米兵が買い物帰りの少女を殴ったうえ、無理やり車に乗せて連れ去り暴行するという事件が起きました。この少女はその後、勇気を振り絞って事件を公表、8万5千人もの県民が『米軍人による少女乱暴事件を糾弾し日米地位協定の見直しを要求する沖縄県民総決起大会』を開き抗議の意思を表しました。慌てた日米政府は戦後50年目にしてようやく重い腰を上げ普天間基地の返還を表明しますが、その条件として挙げたのが名護市辺野古への移設でした。

「軍隊は住民を守らない」ことを沖縄戦で知ったウチナンの人たちは、これ以上人を殺すための基地を造らせないという固い決意のもと、自然豊かなサンゴ礁とジュゴンが泳ぐ海の埋め立て阻止に向けて立ち上がります。

なぜ、国土の0.6%しかないウチナンに全国の米軍基地の74%が集中しているのか。1951年に結ばれた「サンフランシスコ講和条約」によってアメリカによる占領時代は終わりを告げ、ヤマトは主権を取り戻し独立国として再び歩み出しましたが、これには“ウチナンはこれ



まで通り米国の占領地とする”という条件が付けられていました。またしてもヤマトはウチナンを“捨て石”にしたのでした（第2の琉球処分）。この頃からヤマトでは米軍基地の撤去を求める市民運動が活発に起こり始め、その結果日米両政府は基地をウチナンに移すことにしました。その時の状況が今日まで続き、「沖縄の中に基地がある」のではなく、「基地の中に沖縄がある」「基地の重みで沖縄が沈む」状態となっています。

私たちは今、米軍機の騒音に悩まされたり墜落の危険を心配することもあります。また米兵による凶悪犯罪に怯える日々を過ごしてもいません。なぜならあの時、基地をウチナンの皆さんに押し付けたからです。私たち自身がウチナンとウチナンチュを“捨て石”にしているのです。

今回の分科会での質疑応答で、4名の皆さんが仰っていた中に「無関心」という言葉がありました。私たちは一体いつまでシランフーナ（知らんぷり）を続けるのでしょうか。イエスの生涯がそうであったように、今こそ差別され続け苦しむ悲しむウチナンの皆さんに寄り添う時ではないでしょうか。

* 沖縄は“琉球王国”という、日本とはまったく違う独立国でした。そのことに敬意を表し、「ウチナン（沖縄）」「ウチナンチュ（沖縄の皆さん）」「ヤマト（北海道～九州）」「ヤマトンチュ（そこに住む我々）」「ウチナグチ（琉球言葉）」という表現を使わせていただきました。

報告 正義と平和全国集会名古屋大会第3分科会 東アジアの和解と平和

■ 川上靖恵（東京教区 麹町教会信徒）

日韓関係の過去と現在を省察し、新たな未来を模索するという趣旨のもと集ったのは、発言者の一人でもあるキム・ソンシルカトリック正義実現全国連合常任代表をはじめ、韓国からは12名の聖職者、修道者、活動家が、日本からは分科会を主催した中井淳神父（イエズス会）を含む聖職者と信徒40名余りであった。

●「光は闇の中で輝いている」

基調講演を担当した同志社大学グローバルスタディーズ研究科の太田修教授は、10月30日の強制動員労働者の韓国最高裁判決を受け、当初予定していた講演内容を急きょ変更し、1965年の日韓請求権協定によりすでに解決済みであるという日本側の主張の問題点3つを解説して下さった。

第1は、日韓請求権協定で「完全かつ最終的に解決」されたとする主張は、そもそも植民地政策は正しかったという「植民地支配正当論」を根拠とする点である。つまり損害賠償請求の要件は「不法行為」であるが、不法行為そのものが正当であったという主張であり、これは連合国側の植民地に対する認識によるところが大きい。

第2は、損害賠償請求権を「経済協力」にすり替えてしまった点である。

そして最後は、日韓請求権協定は国家間に結ばれた条約であり、国家暴力による個人個人の受けた被害に対する補償を一切考慮することなく、最終的に解決したとしている点にある。これらの問題点を明確にした上で、太田教授は日本の危機的情勢と連動した「解決済み論」が闇のごとく拡大しているが、私たちはそれに対抗する光として、執拗に丁寧に考え、対話し続けなければならないことを示して下さい。

●「人権回復と平和実現のためのカトリック信仰者の役割」

次に登壇したキム・ソンシル常任代表は、

「慰安婦」問題は日韓関係と女性の人権が結合された問題として、最も平和の種になることができるであろうことを主張し、日本の教会が積極的に連携し、慰安婦問題解決運動に参加することを希望した。キム代表は「歴史の正義的な解決により、被害女性の名誉と人権が回復されれば、全ての女性に対する暴力根絶と戦争反対のメッセージを告げ知らせることが出来、東アジアの平和実現の土台になるだろう」と提案した。

最後に、シスター古屋敷一葉（援助修道会）が、韓日カトリック教会が正義と平和のため連帯してきた歴史を多くの画像スライドを用いて紹介した。シスター古屋敷は、1970年代のチ・ハクスン司教と詩人キム・ジハ氏の救命運動が、日本の教会が困難のうちにある隣人に目を向け、韓国教会と連帯する契機になったと説明した。そして、人権と民主主義の歴史のため、日韓が連帯し歩んだにも関わらず、これらが教会全体に広がらなかったというのが現実であるが、今後は未来に向けて連帯して行くことが課題であると、問題を提起した。

私は、第3分科会は政治的な講話と話し合いに終始する事を予想して参加した。しかし、どの講演においても強調されていたのは「対話」であり「連帯」であった。また、分科会の最後に行われた全体ミーティングでは、大会終了後もこの出会いをスタート地点として、毎年何らかの形で再会し「対話」と「連帯」を続け、さらに仲間を増やして行くことを誓い合った。

日韓関係は、危機的状況にあると言っても過言でないと感じる昨今であるが、政治的、歴史的な問題においても、キリストの家に共に住まう者である事を確認し合い、話し合いを諦めないことによって、解決の糸口を見出すことができると再確認できた分科会であった。

宇宙の摂理と漁とヒト

■ 山秋 真 (ノンフィクションライター)

イエスには漁にまつわるエピソードが少なくない。12人の弟子も何人かは漁師だ。どういうことだろう？ 漁は、宇宙の摂理を感じる機会を増す気がするから、その影響か？

そんなことを思っていた2018年師走、日本の漁業法が約70年ぶりに大改正された。入管法の陰で注目されないまま、法の目的として謳われていた「漁業の民主化」の文言も削られた。

漁業法に馴染みのない方も多いだろう。少し説明しておきたい。海は「公有水面」で、海に生息する魚介藻類は「無主物」とされている。海にも魚介藻類にも所有権はない。自然界に生息する魚介藻類を採取することは原則、自由。だが、魚介藻類は食料になり商品にもなるため、この自由を放置していると資源の争奪が生じ、激化すれば紛争に発展する。過剰な漁獲で資源が激減するときもある。それを防ぐため、漁場の利用にかかわる規制や秩序が必要となり、漁業制度を定める法律が各国にある。日本では、それが「漁業法」だ。

明治期に法を制定する際、「海^{いりあい}の入会」の権利が漁村に確立していたことを踏まえて、慣習をできるだけ認める漁業法が制定された。昭和期には、敗戦を経た1949年の漁業法で、地区別の漁業協同組合が漁村の入会集団の「法的な受け皿」となり、漁業権を管理する団体になった（以上、濱田武士著『魚と日本人 食と職の経済学』そして熊本一規著『海はだれのものか 埋立・ダム・原発と漁業権』より）。

ところで「入会」も耳慣れない言葉だろうか。だが入会権こそ、漁業権の本質とされる。

慣習を第一次法源として現民法に規定される、近世に発生した特殊な土地の共同所有権（または使用収益を含む管理権）が、入会権だ。一定の集落に定住し、共同の負担を果たすことができる世帯（主）が有することができるが、これ

にもとづく持分は、自由に処分することも分割請求をすることもできない（中尾英俊著『入会権 その本質と現代的課題』より）。

では、漁業権とは何か。「漁業集落の漁民らは近世以来領主から前浜漁場の利用権を与えられてきた、入り会い集団である。そしてその縄張りの水域を排他独占的に共同利用してきた。この権利が、いわゆる漁村共同体の入会権であり、のちに漁業権となる」（濱田さん前掲書）、「漁業権は漁民の生存権として与えられてきた権利であるが、単なる生存権ではない。海と地域社会を守るために漁民らが築き上げてきたローカル・ルールと表裏一体にある権利である」（濱田武士著『日本漁業の真実』）。

人びとの営みが続き実態が積み重なることによって「漁業を営む権利」となる、「慣習上の漁業権」とも呼べる漁業権も存在すると、前述の熊本さんも指摘する。

今回の漁業法大改正の柱のひとつだった、漁業権のルール変更によって、漁業権の免許交付の際の地元漁村に配慮した優先順位が廃止された。今後は、地元の漁協などが「適切かつ有効」に漁場を利用している場合に、継続的に免許を交付する、という。

だが「適切かつ有効」か、判断する基準は示されず、曖昧なまま。漁村に暮らす人びとの、生存権は尊重されるか。国や都道府県との関係が緊張しても、恣意的な判断に陥ることのないよう、どう確保するか。これまで私の取材した原発計画では、強行しても違法にならないようルール変更したうえで進めた場面が散見される。

今回の大改正を強固な国策の布石とさせないよう、注目が要だ。漁では、人知を超える力の働きをおのずと経験する。それは信仰の芽ではないかと思う。企業の占有で奪われるに任せて、本当にいいのだろうか。

1	これからの教会と<シノダリティ>	勝谷太治
3	特集 第40回日本カトリック正義と平和全国集会名古屋大会 概要	
4	正義と平和全国集会でいただいたお恵み	大橋左季
6	LGBTと人権～僕がゲイクリスチャンで良かったこと	平良愛香
8	ウチナンに寄り添う	坂上 彰
10	東アジアの和解と平和	川上靖恵
11	連載第15回 小さな泉が川となる	山秋 真
12	まんが「修練者の石橋さん」	

表紙写真 第40回日本カトリック正義と平和全国集会 2018 名古屋大会 「共に生きる地球家族 今問われる私たちの選び、私の決意」派遣のミサ 説教中の松浦悟郎司教（2018年11月24日、名古屋教区布池教会聖堂）



事務局
より

エトセトラ (正義と平和協議会事務局)

パックスクリスティ・インターナショナル世界大会の開催

正義と平和 えとせとら...

各地
からの
報告

パックスクリスティ・インターナショナル (Pax Christi International、本部ブリュッセル) は、第2次世界大戦後の1945年、ドイツとフランスの人々の和解のために創設され、現在、世界50カ国以上、約120団体が加盟する国際的カトリック平和団体です。日本カトリック正義と平和協議会は、2005年11月に公式パートナーに認定され、以来、交流を続けています。2016年4月、ローマで、教皇庁正義と平和評議会との共催で「非暴力と正義の平和」会議を開催し、バチカンに「正義の戦争論」の再考を迫ったことは記憶に新しいことです。この会議には、日本カトリック正義と平和協議会から勝谷太治会長が出席しました。

2020年5月、パックスクリスティ・インターナショナル世界大会が、創立75周年を記念して、同団体の主催で、広島で開催されます。このたび、日本側実行委員会が組織され、1月7日、その第1回目の会議を広島教区司教館にて開催し、日本での開催準備が始まりました。広島での世界大会の実現と成功のためにお願いします。

編集後記

2019年亥年。今年は統一地方選挙、参議院選挙が待っている。与党は衆参同時の切り札を使うと言っているし、野党の統一は難航しているみたいだし、辺野古には土砂が投入されて海が赤く染まっている…そんなとき、ある市民集会での冷戦後生まれの世代についての話が、とても興味深かった。彼らにとっては弱者に厳しい今の社会が当たり前。生きにくいのは社会じゃなくて自分のせいだと思っている。だから社会に対して怒りはない。怒っていないのに聞えるわけがないではないですか。一緒に闘おうなんて、そんな批判的なこと言ったら、嫌われるのが落ち。うーん、ではどうすればいいのだろう。わたしたちが信じてきた戦後世界の価値は、ついに消えてしまうのか。でも見渡せば、ローラがホワイトハウスネット署名を呼びかけて、元山仁士郎さんがハンストやって、私たちの心を動かした。新しい形を信じて、彼らに耳を傾けよう。私たちが答えを持っているわけではないのだから。耳を傾けること。それが、シノダリティ。(h.)



発行日 2019年2月1日 (隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,500円 (送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>